

(証券コード 9056)
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目18番4号
株式会社ヒューテクノオリン
代表取締役 綾 宏 將
社 長

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階 清澄
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

昨年と同じ会場ですが、部屋が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

- 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式移転計画承認の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hutechnorin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表
 3. 決議事項第2号議案に関する参考書類記載事項のうち、他の株式移転完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
- なお、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hutechnorin.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、平成26年4月からの消費税増税により一時的な個人消費の低迷がみられはしたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の効果などにより、企業収益や雇用環境の改善から緩やかながらも景気回復の基調をたどりました。一方、円安による輸入原材料の高騰や欧州経済の減速や中国の経済成長の鈍化など、景気回復には依然として下振れ懸念のある要因を抱えた状況のまま推移いたしました。

当社グループが軸をおく低温食品物流業界の動向におきましては、社会構造やライフスタイルの変化からの冷凍・冷蔵食品の需要増加や原油価格の下落によるエネルギーコストの低減など、プラス要因もみられましたが、外注車両の調達やドライバー・倉庫内オペレーターの確保などのコストコントロールが大きな課題となりました。

このような環境の中、当連結会計年度の営業収益におきましては、主に阿見センター（茨城県稲敷郡）、京都センター（京都府京田辺市）の安定稼働などが奏功し、増収を確保することができました。利益につきましては、下期以降一部寄託者との単価改定も実現いたしました。期を通じて取扱物量の増加に伴う外注費や人件費が増加したことなどにより、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期比では減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は402億2千8百万円（前期比4.7%増）、営業利益は17億2百万円（前期比15.6%減）、経常利益は16億6千5百万円（前期比16.6%減）、当期純利益は8億4千3百万円（前期比25.8%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

DC事業（保管在庫型物流事業）

阿見センター、京都センターの安定稼働などにより、営業収益は296億5千万円（前期比4.5%増）となりました。セグメント利益につきましては、取扱物量の増加や労働環境の改善への対応による外注費や人件費の増加などが主因となり、31億3千5百万円（前期比3.4%減）となりました。

TC事業（通過型センター事業）

営業収益は物量の増加により94億6千7百万円（前期比6.5%増）となりました。セグメント利益につきましては、営業収益の伸長に伴い5億8千5百万円（前期比9.6%増）となりました。

その他

営業収益は12億1千2百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は2億1千4百万円（前期比6.7%減）となりました。

なお、上記につきましては、各セグメントに係る全社費用22億3千3百万円は含まれておりません。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、29億4千1百万円で、主に（仮称）岩槻物流センター（埼玉県さいたま市岩槻区、平成28年1月竣工予定）に向けた土地取得および冷蔵倉庫建設代の一部17億5千7百万円でありま

3. 企業集団の資金調達の状況

（仮称）岩槻物流センターの土地取得および冷蔵倉庫の建設に伴う所要資金の一部を、長期借入金10億円にて調達しております。

4. 対処すべき課題

当社グループは、刻々と変化する寄託者企業のニーズに迅速かつ的確に対応していくことを中長期的な経営戦略の柱として考えております。また、基本方針にも掲げる「食の安心と安全」の実現に向け、「安全日本一」を合言葉に、倉庫内や配送時の安全管理の徹底、さらに物流品質の面におきましても低温食品物流事業者としての温度管理は元より、平成21年9月には東京税関長から特定保税承認制度における特定保税承認者として許可を受けるなど、物流品質の確保に万全の体制を構築しております。

同時に、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを十分に意識した経営の推進や内部統制システムのより厳格な構築と運用を実践するなど、日々、グループ企業の価値向上を図ってまいります。

当社営業部門におきましては、DC事業における主に首都圏での物量増に対応すべく、新拠点の開発と効率的な物流の提供の実現を図ります。また、平成24年6月には西日本全域をカバーする西日本営業部を設置し、より緻密なコールドチェーンの構築を進めてまいります。TC事業におきましては、より高品質かつ効率的な物流サービスの提供にそれぞれ取り組んでまいります。また、営業面をバックアップする施設部門（倉庫設計や倉庫内の機器、車両、物流システム等の開発・メンテナンス部門）におきましては、物量増や既存施設の狭隘化への対応、危機管理も含めた物流情報システム等の構築、そして新施設の開発などの計画を推進してまいります。

また、管理部門におきましては、将来的な設備投資を踏まえた資金需要に対応すべくキャッシュ・フローや株主資本の充実を図ることにより健全な財務状態を保持し、加えて、積極的なIR活動を推進し、今後の経営環境や業績見通し、ならびに金融・資本市場を見据えた資本政策を進めてまいります。

当社グループでは、これらの課題への対処として、優秀な人材の確保と育成に向け、階層別の教育研修プログラムの充実やグループ会社間における人材交流、さらには人事面における体系や諸制度のタイムリーな見直し、今後の少子化やドライバーの安定的な確保に向けた大型運転免許取得支援制度の導入など、着実な人材の育成・強化を図ってまいります。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 59 期 (平成23年度) | 第 60 期 (平成24年度) | 第 61 期 (平成25年度) | 第 62 期 (平成26年度) (当連結会計年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 34,864 | 36,411 | 38,416 | 40,228 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,421 | 1,653 | 1,996 | 1,665 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,402 | 922 | 1,137 | 843 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 134.48 | 88.51 | 109.47 | 81.19 |
| 総 資 産 (百万円) | 34,646 | 36,935 | 39,275 | 40,915 |
| 純 資 産 (百万円) | 16,701 | 17,388 | 18,160 | 18,743 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 59 期 (平成23年度) | 第 60 期 (平成24年度) | 第 61 期 (平成25年度) | 第 62 期 (平成26年度) (当事業年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 34,566 | 36,104 | 38,091 | 39,904 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,308 | 1,528 | 1,879 | 1,602 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,342 | 853 | 1,085 | 1,217 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 128.67 | 81.89 | 104.46 | 117.16 |
| 総 資 産 (百万円) | 33,327 | 35,571 | 35,878 | 38,127 |
| 純 資 産 (百万円) | 15,479 | 16,085 | 16,879 | 17,790 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-------|---------|-----------------------------------------|
| 株 式 会 社 ヘ ル テ ィ ー | 20百万円 | 65.0% | 1. 貨物自動車運送事業 2. 貨物運送取扱事業 |
| 株式会社ヒューテックサービス | 10百万円 | 100.0% | 1. 不動産の賃貸業 2. 施設・設備の保守、 管理及び運営の受託 |

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業 | 事業内容 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) DC事業 | <p>①低温食品の保管・配送事業</p> <p>全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。</p> <p>②病院食材物流</p> <p>医療機関・医療関連施設及び老健施設等向けに、低温食品を中心とした食材の仕分・配送を行っております。</p> <p>③加工業務</p> <p>冷蔵倉庫に併設した工場において、冷凍野菜等の小袋パック詰め事業を行っております。</p> |
| (2) TC事業 | <p>量販店・共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務を365日24時間体制で行っております。</p> |
| (3) その他 | <p>警備業法に基づき、首都圏の金融機関で取り扱う現金や手形などの重要書類や貴重品等の警備輸送を行っております。</p> |

(注) 1.DC事業とは、保管在庫型物流事業を指し、Distribution Centerの頭文字をとって表記しております。

2.TC事業とは、通過型センター事業を指し、Transfer Centerの頭文字をとって表記しております。

8. 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

(1) 当社

| | | | |
|---------|------------|------|--------|
| 本社 | | 東京都 | 墨田区 |
| 支店 | 東北支店 | 宮城県 | 仙台市泉区 |
| | 第二センター | 宮城県 | 仙台市泉区 |
| | 関東中央支店 | 埼玉県 | 白岡市 |
| | 関東支店 | 埼玉県 | 越谷市 |
| | 病院食材センター | 埼玉県 | 越谷市 |
| | 関東第二支店 | 埼玉県 | 越谷市 |
| | フローズンセンター | | |
| | 戸田支店 | 埼玉県 | 戸田市 |
| | 東京支店 | 東京都 | 八王子市 |
| | 東京第二支店 | 東京都 | 立川市 |
| | 東京臨海支店 | 神奈川県 | 川崎市川崎区 |
| | 第二センター | 神奈川県 | 川崎市川崎区 |
| | 中部支店 | 愛知県 | 小牧市 |
| | 関西支店 | 大阪府 | 高石市 |
| | 第二センター | 大阪府 | 高石市 |
| | 京都センター | 京都府 | 京田辺市 |
| | 九州支店 | 福岡県 | 福岡市東区 |
| | 警備輸送部 | 東京都 | 墨田区 |
| 流通型センター | 関東第二支店 | 埼玉県 | 越谷市 |
| | コープ日配センター | | |
| | 松戸センター | 千葉県 | 松戸市 |
| | 大田営業所 | 東京都 | 大田区 |
| | 栗橋営業所 | 埼玉県 | 久喜市 |
| | 千葉総合センター | 千葉県 | 千葉市中央区 |
| | 神奈川J Dセンター | 神奈川県 | 厚木市 |

| | | | | |
|------|--------|-------|---------|-----|
| 営業所 | 山形営業所 | 山形県 | 西村山郡大江町 | |
| | 仙台営業所 | 宮城県 | 仙台市若林区 | |
| | 成田センター | 宮城県 | 黒川郡富谷町 | |
| | 郡山営業所 | 福島県 | 郡山市 | |
| | 阿見センター | 茨城県 | 稲敷郡阿見町 | |
| | 熊谷営業所 | 埼玉県 | 熊谷市 | |
| | 加須営業所 | 埼玉県 | 加須市 | |
| | 南大沢営業所 | 東京都 | 八王子市 | |
| | 高槻営業所 | 大阪府 | 高槻市 | |
| | 泉佐野営業所 | 大阪府 | 泉佐野市 | |
| | 神戸営業所 | 兵庫県 | 神戸市東灘区 | |
| | 四国営業所 | 香川県 | 東かがわ市 | |
| | 工場 | 加工営業部 | 埼玉県 | 越谷市 |
| | | 関東工場 | 埼玉県 | 越谷市 |
| 関西工場 | | 大阪府 | 高石市 | |

- (注) 1. 神戸営業所（兵庫県神戸市）は平成26年6月1日付で神戸チルド
広域センターの名称を変更したものです。
2. 東京第二支店（東京都立川市）は平成26年10月1日付で東京支店
（東京支店八王子市）グループから独立させたことにより、東京支店
第二センターの名称を変更したものです。

(2) 子会社

| | | |
|----------------|------|-------|
| 株式会社ヘルティー | 埼玉県 | 越谷市 |
| 営業拠点 | 埼玉県内 | 3 営業所 |
| | 長野県内 | 1 営業所 |
| 株式会社ヒューテックサービス | 東京都 | 墨田区 |

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数（名） | 前期末比増減（名） |
|----------------|---------------|-----------|
| DC事業 | 957 (1,124) | 49 (115) |
| TC事業 | 153 (1,253) | △30 (70) |
| その他 | 118 (57) | 4 (△1) |
| 全社（共通） | 146 (14) | 17 (5) |
| 合計 | 1,374 (2,448) | 40 (189) |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|-------|--------|
| 1,282 (2,408) | 41 (193) | 38.9歳 | 11.9年 |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|----------|
| 農林中央金庫 | 2,330百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 610 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 610 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 150 |
| 株式会社八千代銀行 | 100 |

(注) 株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行にはそれぞれ社債の引受額310百万円が含まれております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日とした名糖運輸株式会社との共同株式移転の方法による共同持株会社を設立し、経営統合を行うことを決議いたしました。

II. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 41,750,000株
2. 発行済株式の総数 10,438,000株
3. 株主数 1,964名（前期末比133名減）
4. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合が上位10位の株主の状況は次表のとおりであります。

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|---------|---------|
| マルハニチロ株式会社 | 1,360千株 | 13.08% |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 995 | 9.58 |
| ヒューテックノオリン取引先持株会 | 597 | 5.74 |
| BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT | 525 | 5.05 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 520 | 5.00 |
| 共栄火災海上保険株式会社 | 520 | 5.00 |
| ヒューテックノオリン従業員持株会 | 496 | 4.78 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 雪印メグミルク口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 414 | 3.98 |
| 日清医療食品株式会社 | 220 | 2.11 |
| 株 式 会 社 キ ン レ イ | 201 | 1.93 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（48,385株）を控除して計算しております。
また、千株未満ならびに小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託雪印メグミルク口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社とは、雪印メグミルク株式会社が当社の株式を退職給付信託として信託設定したものであります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年3月31日現在)

| 新株予約権の名称 | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日 | 平成24年6月26日 | 平成25年6月25日 | 平成26年6月26日 |
| 新株予約権の数 | 180個 | 133個 | 124個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき100株) | 普通株式 13,300株 (新株予約権1個につき100株) | 普通株式 12,400株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり70,200円 | 新株予約権1個当たり92,400円 | 新株予約権1個当たり97,300円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円) | 新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円) | 新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円) |
| 権利行使期間 | 平成24年8月1日から平成54年7月31日まで | 平成25年8月1日から平成55年7月31日まで | 平成26年8月1日から平成56年7月31日まで |
| 行使の条件 | (注) | (注) | (注) |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役 新株予約権の数 180個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 8人 | 新株予約権の数 133個 目的となる株式数 13,300株 保有者数 8人 | 新株予約権の数 124個 目的となる株式数 12,400株 保有者数 8人 |

(注)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要事項

平成27年2月10日の取締役会にて、当社と名糖運輸株式会社との共同株式移転による共同持株会社の設立に伴い、当社の株式報酬型ストックオプション制度を廃止することを決議いたしました。残存するストックオプションは、権利付与された取締役において、当該各人が保有するストックオプションに係る権利の全てを放棄することで消滅させる予定であります。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--------------------------------|
| 代表取締役会長 | 松 田 鞆 夫 | 株式会社ヘルティー代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 綾 宏 將 | |
| 取締役相談役 | 青 山 信 幸 | |
| 常務取締役 | 峯 一 央 | 総合企画部長 |
| 常務取締役 | 酒 光 修 史 | 施設本部長 株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長 |
| 取締役 | 後 藤 二 雄 | 営業本部長（兼）営業第一部長 |
| 取締役 | 米 倉 清 人 | 西日本営業部長 |
| 取締役 | 坂 内 茂 昭 | 管理本部長（兼）人事部長 |
| 常勤監査役 | 戸 田 等 | |
| 常勤監査役 | 中 木 義 則 | |
| 監査役 | 小 澤 涉 | |

- (注) 1. 常勤監査役戸田等および監査役小澤涉の両氏は社外監査役であります。
また、両氏は長年に亘り金融機関業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外監査役戸田等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役・監査役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------|------------|
| 酒光修史 | 常務取締役 施設本部 部長 | 常務取締役 施設本部 部長 (兼)情報システム部長 | 平成26年4月1日 |
| 米倉清人 | 取締役 西日本営業部 部長 | 取締役 関西支店 長 (兼)西日本営業部長 | 平成26年4月1日 |
| 松田 軼夫 | 代表取締役 会長 | 代表取締役 社長 | 平成26年6月26日 |
| 綾 宏將 | 代表取締役 社長 | 専務取締役 管理本部 部長 (兼)財務経理部長 | 平成26年6月26日 |
| 青山信幸 | 取締役 相談役 | 代表取締役 副社長 | 平成26年6月26日 |
| 坂内茂昭 | 取締役 管理本部長 (兼)人事部 長 | 取締役 管理副部長 (兼)人事部 長 | 平成26年6月26日 |
| 後藤二雄 | 取締役 営業本部 部長 (兼)営業第一 部長 | 取締役 営業本 部 部長 | 平成26年10月1日 |

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 (名) | 報酬等の総額 (百万円) |
|-------|----------|--------------|
| 取 締 役 | 8 | 148 |
| 監 査 役 | 3 | 23 |
| 計 | 11 | 171 |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が月額15百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与を含まない。昭和63年1月16日臨時株主総会決議）、監査役報酬が月額5百万円以内（平成6年6月29日定時株主総会決議）であります。
2. 報酬額には、役員賞与引当金27百万円の当期繰入額が含まれております。
3. 上記のうち、社外役員（社外監査役）に対する報酬等の総額は2名15百万円であります。
4. 報酬等の総額には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役8名12百万円）を含んでおります。
5. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における社外監査役の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 戸 田 等 | 当事業年度中に開催した取締役会14回全てと、監査役会8回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、議案・審議等につき必要な発言および、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小 澤 渉 | 当事業年度中に開催した取締役会14回全てと、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ、当社のガバナンスおよびコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。 |

- (注) 当社定款において、社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従来より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 当社は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 基本方針

当社は業務の適正性、有効性および効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社は、全役職員および当社の事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

- (1) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」を設置し、企業倫理の保持、職務執行の適法性を図っています。また、事業遂行および事業運営の指針である『ビジョン21』の実践・希求が適切に行われるよう、研修および会議の場を通じて、コンプライアンスマインドの啓蒙と定着を図っています。以上の実効性確保の観点から、監査役による監査および業務監査指導室による内部監査を実行しています。

- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な議事録や稟議書などの文書等の保存を行っております。情報管理につきましては、IT化の進展を踏まえ「情報セキュリティーポリシー」を制定し、電子的情報の取り扱いのガイドラインを明確にしています。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役が毎週、「週次報告書」を作成・提出し、当社と情報を共有しております。

- (4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、リスク管理全体を統括する「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」のもと、事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関するマニュアル等の整備を進めました。

また、平時においては、各業務担当部署が連携して取り組み、有事に際しては「緊急対策本部」を設置して対応いたします。

- (5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定時および随時の取締役会において、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の監督等を行うほか、機動的な意思決定および行動を確保するため、取締役会決議事項以外の事案については経営会議において協議、決定いたします。

当社および子会社では、業務執行は、取締役、執行役員、および部門長が分担執行いたします。業務運営につきましては、月次の業績検討会や各部門から提出される取引折衝記録（業務報告書）、週次報告書等により、情報の共有化を図るとともにタイムリーな遂行指示を行っています。

- (6) 当社および子会社から成る当企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、基本的に同一の経営理念に基づき業務運営を行っています。このため、子会社におきましてもコンプライアンス体制等、親会社に準じた体制の構築を図ることを基本としています。

また、親会社からの適正な独立性を確保するため、親会社の監査役が親会社による指示・管理状況および親会社との取引状況等について監査を行います。

- (7) 監査役の職務を補助する使用人およびその独立性と指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のために必要に応じて監査役スタッフを配置いたします。当該補助員の人事については、都度、取締役と監査役が意見交換を行うことといたします。

- (8) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告しなければなりません。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べることとしています。また、業務執行の状況等を把握するため「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」ほか重要な会議へ出席し、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることとしています。なお、役職員が監査役に当該報告や説明を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。

(9) 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役等は業務運営にあたり、業務報告書および週次報告書の作成をおこなっており、監査役は当該文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役または使用人から説明を求めることができます。

(10) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができるものとします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第60号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、業務を適正に確保するための体制および監査に関する体制についてを、法令の改正と当社グループの現状に合わせて変更したものであります。

2. 内部統制システム等の整備状況

- (1) 社内における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部監査部門といたしまして、社長直轄の業務監査指導室を設置しています。同部門では、業務全般にわたり適法かつ適正に行われているか、また、経済合理性に適切、当社の経営に対する有効性が認められるかなどについて監査を実施し、より合理的な業務執行について具体的な助言や提言を行っています。また、監査役とも連携を密にして監査に当たっています。
- (2) グループ会社につきましては、管理本部経営戦略室が窓口となり、各社の経営の独立性を重視しながら総合的な管理・監督を行い、適宜、取締役会に報告しています。また、監査役もグループ会社に対して親会社による指示もしくは管理状況ならびに親会社との取引状況等について監査しています。
- (3) 当社グループでは、役職員もしくは組織による社内規程などを含む法令違反行為、財務の信頼性に重大な影響を与える行為、倫理に反する行為、その他公序良俗に反する行為等の未然防止または早期発見を目的に、内部通報制度を導入しています。
- (4) 当社グループでは、内部統制システムの周知を図ることを目的に「内部統制システムの基本方針」を策定し、「企業倫理規程」、「CSR行動基準」、「財務報告の信頼性を確保するためのコーポレート・ガバナンス体制」、「リスク管理規程」、「コンプライアンス・リスク総合管理委員会規則」、「情報セキュリティポリシー」など関連する規程・規則等を整備・制定しています。また、これらの規程・規則等は当社グループ内のイントラネットに掲載し、常に参照することが可能な体制となっています。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たすため、反社会的勢力の情報を積極的に収集し、反社会的勢力に対しては、正常な取り引きを含めた一切の関係を遮断し、これらによる資金要求など不当な要求についても拒絶することといたします。これにつきましては「企業倫理規程」に宣言しています。

4. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 当社グループにおける対応統括部門としては、管理本部総務部とし、反社会的勢力排除に向けた取り組みを行います。
- (2) 反社会的勢力排除のための情報収集や対応策の検討につきましては、顧問弁護士、警察、その他外部の専門機関との連携により随時進めています。
- (3) 当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、また、定期的開催される管理部門担当者会議の席上等を通じ、役職員等への啓蒙活動を行います。
- (4) 日常の商行為の中で取り交わされる契約書および取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。

5. 財務報告に関する内部統制整備状況

当社は、平成20年3月に新設した「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」において、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の運用および同報告書の提出に向け、当社における内部統制の監視活動、とりわけ財務報告に係る内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセスとして「モニタリング実施要領」を策定し、業務から独立した視点から実施される独立的評価を実施しています。また、内部統制の整備内容について十分確認しながら、規程等の整備、運用テストの実施等により内部統制整備を推進しています。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 8,114,567 | 流動負債 | 9,341,869 |
| 現金及び預金 | 3,595,436 | 営業未払金 | 1,657,098 |
| 営業未収入金 | 3,794,329 | 短期借入金 | 1,802,000 |
| 繰延税金資産 | 224,536 | 1年内償還予定の社債 | 248,000 |
| その他流動資産 | 500,706 | リース債務 | 1,215,391 |
| 貸倒引当金 | △442 | 未払費用 | 1,063,724 |
| | | 未払法人税等 | 471,699 |
| 固定資産 | 32,800,767 | 未払消費税等 | 444,100 |
| 有形固定資産 | 30,047,143 | 賞与引当金 | 411,000 |
| 建物及び構築物 | 6,192,499 | 役員賞与引当金 | 27,850 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,258,567 | 設備関係支払手形 | 1,905,300 |
| 土地 | 9,612,081 | その他流動負債 | 95,705 |
| リース資産 | 9,297,238 | 固定負債 | 12,829,667 |
| 建設仮勘定 | 3,679,825 | 社債 | 372,000 |
| その他 | 6,930 | 長期借入金 | 1,378,000 |
| 無形固定資産 | 82,708 | リース債務 | 8,625,496 |
| 投資その他の資産 | 2,670,915 | 退職給付に係る負債 | 1,468,644 |
| 投資有価証券 | 999,711 | 再評価に係る繰延税金負債 | 425,924 |
| 長期貸付金 | 530,000 | 資産除去債務 | 390,986 |
| 繰延税金資産 | 491,290 | その他固定負債 | 168,615 |
| その他投資等 | 662,221 | 負債合計 | 22,171,536 |
| 貸倒引当金 | △12,307 | (純資産の部) | |
| 資産合計 | 40,915,334 | 株主資本 | 18,614,193 |
| | | 資本金 | 1,217,560 |
| | | 資本剰余金 | 1,392,060 |
| | | 利益剰余金 | 16,045,993 |
| | | 自己株式 | △41,419 |
| | | その他の包括利益累計額 | △297,000 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 114,012 |
| | | 土地再評価差額金 | △341,252 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △69,760 |
| | | 新株予約権 | 36,990 |
| | | 少数株主持分 | 389,614 |
| | | 純資産合計 | 18,743,797 |
| | | 負債・純資産合計 | 40,915,334 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|---------|------------|
| 営業収益 | | 40,228,426 |
| 営業原価 | | 36,292,659 |
| 営業総利益 | | 3,935,767 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,233,671 |
| 営業利益 | | 1,702,095 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 33,001 | |
| その他の営業外収益 | 153,026 | 186,027 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 185,982 | |
| 社債利息 | 5,703 | |
| その他の営業外費用 | 30,735 | 222,420 |
| 経常利益 | | 1,665,702 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 239 | |
| 関係会社株式売却益 | 18,770 | 19,010 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 252 | 252 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,684,460 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 853,812 | |
| 法人税等調整額 | △35,078 | 818,734 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 865,726 |
| 少数株主利益 | | 22,163 |
| 当期純利益 | | 843,563 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 15,613,080 | △41,399 | 18,181,301 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △119,741 | | △119,741 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 15,493,339 | △41,399 | 18,061,560 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △290,909 | | △290,909 |
| 当 期 純 利 益 | | | 843,563 | | 843,563 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △20 | △20 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 552,653 | △20 | 552,633 |
| 当 期 末 残 高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 16,045,993 | △41,419 | 18,614,193 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|-------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価金額 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 65,952 | △385,039 | △95,967 | △415,054 | 24,925 | 369,551 | 18,160,723 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △119,741 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 65,952 | △385,039 | △95,967 | △415,054 | 24,925 | 369,551 | 18,040,982 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △290,909 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 843,563 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | △20 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 48,060 | 43,786 | 26,206 | 118,053 | 12,065 | 20,063 | 150,181 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 48,060 | 43,786 | 26,206 | 118,053 | 12,065 | 20,063 | 702,815 |
| 当 期 末 残 高 | 114,012 | △341,252 | △69,760 | △297,000 | 36,990 | 389,614 | 18,743,797 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 11,090,981 | 流動負債 | 7,664,571 |
| 現金及び預金 | 3,095,123 | 営業未払入金 | 1,688,430 |
| 営業未収入金 | 3,752,952 | 短期借入金 | 1,550,000 |
| 子会社貸付金 | 3,515,600 | 1年内償還予定の社債 | 248,000 |
| 前払費用 | 342,500 | 1年内返済予定長期借入金 | 252,000 |
| 繰延税金資産 | 219,259 | リース負債 | 1,199,299 |
| その他流動資産 | 165,746 | 未払費用 | 7,592 |
| 貸倒引当金 | △200 | 未払法人税等 | 1,034,369 |
| 固定資産 | 27,036,951 | 未払消費税 | 454,437 |
| 有形固定資産 | 24,302,920 | 未払引当金 | 708,896 |
| 建物 | 5,919,657 | 預賞与引当金 | 73,466 |
| 構築物 | 164,238 | 賞与引当金 | 402,000 |
| 機械及び装置 | 1,243,204 | 役員関係支払手形 | 27,500 |
| 車両運搬具 | 3,749 | 設備の他流動負債 | 6,725 |
| 工具器具及び備品 | 6,743 | 固定負債 | 12,672,985 |
| 土地 | 7,723,189 | 長期借入金 | 372,000 |
| リース資産 | 9,242,138 | 短期借入金 | 1,378,000 |
| 無形固定資産 | 82,348 | 退職給付引当金 | 8,580,567 |
| ソフトウェア | 82,348 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,359,857 |
| 投資その他の資産 | 2,651,682 | 資産除去負債 | 425,924 |
| 投資有価証券 | 997,211 | その他の固定負債 | 390,986 |
| 関係会社株式 | 25,500 | 負債合計 | 20,337,556 |
| 出資金 | 2,970 | (純資産の部) | |
| 長期貸付金 | 530,000 | 株主資本 | 17,969,489 |
| 長期前払費用 | 905 | 資本剰余金 | 1,217,560 |
| 繰延税金資産 | 455,006 | 資本剰余金 | 1,392,060 |
| 敷金保証金 | 591,611 | 利益剰余金 | 15,401,289 |
| 保険積立金 | 33,263 | 利益剰余金 | 93,100 |
| その他投資等 | 27,522 | その他利益剰余金 | 15,308,189 |
| 貸倒引当金 | △12,307 | 償却資産圧縮積立 | 1,121 |
| 資産合計 | 38,127,932 | 土地圧縮積立 | 77,487 |
| | | 別途積立 | 13,846,132 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,383,448 |
| | | 自己株式 | △41,419 |
| | | 評価・換算差額等 | △216,103 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 125,148 |
| | | 土地再評価差額金 | △341,252 |
| | | 新株予約権 | 36,990 |
| | | 純資産合計 | 17,790,376 |
| | | 負債・純資産合計 | 38,127,932 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|------------|
| 営 業 収 益 | | 39,904,082 |
| 営 業 原 価 | | 36,103,596 |
| 営 業 総 利 益 | | 3,800,485 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,182,686 |
| 営 業 利 益 | | 1,617,799 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 82,062 | |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益 | 122,384 | 204,447 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 184,473 | |
| 社 債 利 息 | 5,703 | |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用 | 29,831 | 220,008 |
| 経 常 利 益 | | 1,602,237 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 239 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 396,160 | 396,399 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 15 | 15 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,998,622 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 816,000 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △34,602 | 781,397 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,217,225 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|---------|------------|-----------|------------|---------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | 剰 余 金 | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他 | 土地圧縮積立金 | 土地圧縮積立金 | 利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 1,392,060 | 93,100 | 1,277 | 73,721 | 13,146,132 | 1,280,483 | 14,594,715 | △41,399 | 17,162,935 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | △119,741 | △119,741 | | △119,741 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 1,392,060 | 93,100 | 1,277 | 73,721 | 13,146,132 | 1,160,742 | 14,474,974 | △41,399 | 17,043,194 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 償却資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △156 | | | 156 | — | | — | |
| 土地圧縮積立金の積立 | | | | | | 3,765 | | △3,765 | — | | — | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 700,000 | △700,000 | — | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △290,909 | △290,909 | | △290,909 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,217,225 | 1,217,225 | | 1,217,225 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △20 | △20 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △156 | 3,765 | 700,000 | 222,706 | 926,315 | △20 | 926,294 | |
| 当期末残高 | 1,217,560 | 1,392,060 | 1,392,060 | 93,100 | 1,121 | 77,487 | 13,846,132 | 1,383,448 | 15,401,289 | △41,419 | 17,969,489 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------------|----------|------------|--------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 77,094 | △385,039 | △307,944 | 24,925 | 16,879,916 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △119,741 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 77,094 | △385,039 | △307,944 | 24,925 | 16,760,175 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 償却資産圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 土地圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | △290,909 |
| 当期純利益 | | | | | 1,217,225 |
| 自己株式の取得 | | | | | △20 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 48,054 | 43,786 | 91,841 | 12,065 | 103,906 |
| 当期変動額合計 | 48,054 | 43,786 | 91,841 | 12,065 | 1,030,201 |
| 当期末残高 | 125,148 | △341,252 | △216,103 | 36,990 | 17,790,376 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社ヒューテックノオリン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村和臣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューテックノオリンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューテックノオリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「2.連結貸借対象表に関する注記(3)偶発債務」に記載のとおり、会社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」(総合型)は、平成26年7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。
2. 「6.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成27年4月24日開催の取締役会において、名糖運輸株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社ヒューテックノオリン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村和臣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューテックノオリンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「2.貸借対象表に関する注記(3)偶発債務」に記載のとおり、会社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」(総合型)は、平成26年7月11日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。
2. 「9.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成27年4月24日開催の取締役会において、名糖運輸株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社ヒューテックノオリン 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 戸 田 等 ㊟

常勤監査役 中 木 義 則 ㊟

監 査 役(社外監査役) 小 澤 渉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第62期の期末配当につきましては、当期の収益状況、経営環境等を勘案のうえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、また、株主の皆様に対する安定配当の維持の観点から、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、営業拠点の整備・拡充など、今後の業容拡大による業績確保を図るために活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円といたしたいと存じます。なお、当期は1株につき14円の間配当を実施しておりますので、通期では1株につき28円の配当を実施することになるものであります。

なお、期末の配当総額は145,454,610円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 株式移転計画承認の件

1. 株式移転を行う理由

(1) 本経営統合の背景及び目的

当社及び名糖運輸株式会社（以下「名糖運輸」）は、ともに低温食品を主力とする物流事業者として、運輸業と倉庫業の両方の強みを活かし、当社は冷凍食品、名糖運輸はチルド食品を中心に、長年、食品業界における物流の発展に貢献してまいりました。

現在わが国において、国内の人口減少の懸念に加え、輸出入の増加が見込まれるTPPへの交渉参加に伴うグローバル化のさらなる進展等の社会環境の変化が予想される中で、両社の主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。中食市場の成長や食の安全意識の高まり等により堅調な成長が見込まれる低温食品物流業界におきましても、従来よりも一層大規模化・広域化・高速化に対応し、かつ「食の安心と安全」を担保する高度な物流品質の実現が求められております。加えて、ドライバーや倉庫内のオペレーターの確保や育成への取り組みの強化、円安による燃料や電力等のエネルギーコストの高止まりへの対応、更に安全・環境対策への対応の強化等、両社を取り巻く経営環境は大きく変化しているところであります。

このような状況のもと、両社は特定の顧客や取引先に偏らない独自性を保持しつつ、低温食品物流業界において共に事業の拡大を進めてまいりましたが、今後は、両社の強みであるフローズン物流とチルド物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し、業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、高度な温度管理技術を用い、刻々と変化する食品物流を担う総合物流情報企業を実現することが不可欠であると判断いたしました。その判断の結果として、顧客から高い評価を受け、選ばれるパートナーとなることを通じ、新たな企業集団の価値の持続的な向上を図り、ひいては、本経営統合が株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとっても最善の選択であるとの共通認識のもと、対等の精神に則り、経営統合を決定いたしました。

本統合の実現のため、当社と名糖運輸は共同して、会社法第772条に基づく株式移転の方法により、完全親会社を設立すること（以下、「本株式移転」といいます）のご承認をお願いするものであります。

(2) 本経営統合により実現を目指す目標

両社は50年以上の長い歴史の中で、低温食品物流業界において、それぞれが得意分野とするフローズン物流・チルド物流に注力しつつ、顧客第一主義を標榜し、徹底的な現場主義のもと、自ら施設・車両を保有し、運営することで高品質の物流サービスを提供してまいりました。本経営統合を実施し、事業規模の拡大を通じて、インフラの共有と再編により一層の効率的な経営の実現を目指し、併せて顧客サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、昨今の低温食品物流におきましては、保管はフローズンで行い、小売・流通はチルドで行うものがあるなど、高品質な温度管理への要請はますます高まってきております。本経営統合により、両社が主力とする保管、仕分け、そして輸配送において、それぞれの得意分野を一体化し、低温食品物流におけるきめ細かなサービスの提供が可能となり、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

人材面では、少子高齢化の進展等により、慢性的な人手不足が見込まれますが、両社での人材の共有化等により生産性の向上を図るほか、人事制度の整備による処遇の改善、そして人材育成やキャリアアップ支援制度の充実等により、人に優しく働きがいのある職場環境を整備することを通じて人材採用の強化に注力してまいります。購買部門におきましては、本経営統合による施設・車両等のボリューム増加のメリットを追求し、それを具現化することで、採算性の高い企業集団を目指してまいります。

なお、名糖運輸の子会社であるメイトウベトナムは冷凍倉庫を運営しておりますが、今後、顧客動向を踏まえつつ、倉庫の拡張、運送事業の展開等も含め、両社の共同事業として、更なる拡充を目指してまいります。

2. 株式移転計画の内容の概要

以下の「株式移転計画書」に記載のとおりでございます。

株式移転計画書

名糖運輸株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ヒューテックノオリン（以下「乙」という。）とは、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり、共同して株式移転計画（以下「本計画」という。）を作成する。

（株式移転）

第1条 本計画の定めるところに従い、甲及び乙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「新会社」という。）の設立日（第7条に定義する。以下同じ。）において、甲及び乙の発行済株式の全部を新会社を取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行う。

（新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第2条 新会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙の定款第2条に記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「株式会社C & F ロジホールディングス」とし、英文では「Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.」とする。

(3) 本店の所在地

新会社の本店所在地は、東京都新宿区とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

2 前項の規定に定めるもののほか、新会社の定款で定める事項は、別紙の定款に記載のとおりとする。

（新会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

第3条 新会社の設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

松田 軼夫、林原 国雄、綾 宏將、武藤 彰宏、道田 和宏、
酒光 修史、小澤 渉、水谷 彰宏

- 2 新会社の設立時監査役の氏名は、次のとおりとする。

戸田 等、宮崎 博史、高木 伸行、舘 充保

- 3 新会社の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

新日本有限責任監査法人

(株式移転に際して交付する新会社の株式及びその割当て)

- 第4条 新会社は、本株式移転に際して、新会社が甲及び乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、当該時点を「基準時」という。）の甲及び乙の株主に対し、それぞれその所有する普通株式に代わり、(i)甲が基準時現在発行している普通株式数と同数、及び(ii)乙が基準時現在発行している普通株式数に1.44を乗じた数の合計数の新会社の普通株式を交付する。
- 2 新会社は、本株式移転に際して、基準時における甲及び乙の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、新会社の普通株式1株の割合をもって割り当て、その所有する乙の普通株式1株につき、新会社の普通株式1.44株の割合をもって割り当てる。
 - 3 前二項に従い甲又は乙の株主に対して交付しなければならない新会社の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、新会社は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理するものとする。

(新株予約権の取扱い)

- 第5条 乙は、第8条に定める甲及び乙の株主総会において本計画が承認された場合、新会社の設立日の前日までに、乙の未行使の新株予約権の全部を、当該新株予約権の新株予約権者による権利放棄により消滅させ、これにより、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、金銭による退職慰労金制度に移行するものとする。
- 2 乙において前項の新株予約権が消滅するまでの間に、当該新株予約権が行使された場合、乙は、自己株式を保有している限り、新株予約権を行使した新株予約権者に対し、乙の新株を発行せず、乙が保有する自己株式を交付するものとする。

(新会社の資本金及び準備金の額に関する事項)

第6条 新会社の設立日における資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
40億円
- (2) 資本準備金の額
10億円
- (3) 利益準備金の額
0円

(新会社の設立日)

第7条 新会社の設立の登記をすべき日(以下「新会社の設立日」という。)は、平成27年10月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(株式移転計画承認株主総会)

第8条 甲及び乙は、平成27年6月26日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2 本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、前項に定める株主総会の開催日を変更することができる。

(株式上場)

第9条 新会社は、新会社の設立日において、その発行する株式の東京証券取引所への上場を予定する。

(株主名簿管理人)

第10条 新会社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

(剰余金の配当)

- 第11条 甲は、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり15円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。また、甲は、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり7.5円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
- 2 乙は、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり14円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。また、乙は、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり14円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
- 3 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本計画作成後新会社の設立日までの間、新会社の設立日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならない。

(自己株式の消却)

- 第12条 甲及び乙は、新会社の設立日の前日までに開催されるそれぞれの取締役会の決議により、基準時においてそれぞれの保有する自己株式の全部（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を、株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、本株式移転の効力発生前に会社法第178条の規定に従い消却するものとする。

(株式移転の中止)

- 第13条 甲又は乙は、新会社の設立日の前日までに限り、次の各号に定める場合には、直ちに本株式移転を中止することができる。
- (1) 本計画に関連して甲乙間で締結された契約書が解除された場合
 - (2) 相手方が本計画に基づく債務の全部若しくは一部を履行せず、又は本計画に違反した場合において、催告後10日を経過しても当該債務を履行せず、又は当該違反状態を是正しない場合
 - (3) 相手方の経営、事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合

- (4) 相手方が、法令違反を理由として重大な行政処分又は是正命令等を受けた場合
- (5) 本株式移転の実行に重大な支障が生じ、又は判明した場合

(株式移転計画の失効)

第14条 本計画は、第8条に定める甲若しくは乙の株主総会における本計画の承認又は国内外の関係法令に定められた関係官庁の承認が得られなかったとき及び前条に基づき本株式移転を中止するときは、その効力を失う。

(紛争解決)

第15条 本計画に関連する甲乙間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第16条 本計画に定めのない事項及び本計画の定める各条項の解釈に疑義が生じた場合、甲及び乙は誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

本計画成立の証として、本書2通を作成して、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年4月24日

甲：東京都武蔵野市中町二丁目4番5号
名糖運輸株式会社
代表取締役社長 林原 國雄 印

乙：東京都墨田区両国二丁目18番4号
株式会社ヒューテックノオリン
代表取締役社長 綾 宏將 印

(別紙)株式会社C & F ロジホールディングス定款

定 款
第 1 章 総 則

(商号)

第 1 条 当社は、株式会社C & F ロジホールディングスと称し、英文では、Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.と表示する。

(目的)

第 2 条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- (1) 貨物自動車運送事業
- (2) 貨物運送取扱事業
- (3) 倉庫業
- (4) 倉庫業・製造業・自動車運転代行業及び自動車管理業の請負事業
- (5) 労働者派遣事業
- (6) 職業紹介事業
- (7) 教育研修事業
- (8) 物品販売業
- (9) 損害保険代理業及び生命保険募集業
- (10) リース業
- (11) 自動車運送警備業
- (12) 廃棄物処理業
- (13) 不動産の売買・仲介・賃貸借・開発・保守・管理に関する事業
- (14) 物流情報の収集、処理及びこれに付随する事業
- (15) 広告代理業
- (16) 再生可能エネルギー等による発電事業及び電気の販売等に関する事業
- (17) 保育所・託児所の運営事業
- (18) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 当社は、前項各号の事業を営むことができる。

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。

(機関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

(単元未満株式の買増し)

第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

(株主名簿管理人)

第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- 3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

(株式取扱規程)

第12条 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株 主 総 会

(招集)

第13条 当会社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議の方法)

第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第18条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 前項の株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第19条 当社の取締役は、12名以内とする。

(選任方法)

第20条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長および取締役社長各1名ならびに取締役相談役、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第25条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第28条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同項に規定する取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第5章 監査役および監査役会

(監査役の数)

第29条 当会社の監査役は、5名以内とする。

(選任方法)

第30条 当会社の監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
- 3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
- 4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。

(常勤の監査役)

第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会規程)

第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同項に規定する監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第6章 会計監査人

(選任方法)

第37条 会計監査人は、株主総会において選任する。

(任期)

第38条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の責任免除)

第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第7章 計算

(事業年度)

第40条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当等の決定機関)

第41条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。

(剰余金配当の基準日)

第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

(中間配当金)

第43条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。

(配当金の除斥期間)

第44条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2 前項の金銭には利息をつけない。

附 則

(最初の事業年度)

第1条 当社の最初の事業年度は、第40条の規定にかかわらず、当社の設立の日から平成28年3月31日までとする。

(最初の取締役および監査役の報酬等)

第2条 第27条および第35条の規定にかかわらず、当社の設立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの取締役および監査役の報酬等の額は、取締役につき総額金22,500万円以内とし、監査役につき総額金4,500万円以内とする。

(附則の削除)

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

以上

3. 会社法第773条第1項第5号および第6号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項

(1) 株式の割当てに関する事項

当社及び名糖運輸は、本株式移転による共同持株会社の設立に際し、当社及び名糖運輸のそれぞれの株主に対し割当て交付する共同持株会社の普通株式の割当比率（以下「株式移転比率」といいます。）を以下のとおり決定いたしました。

①株式移転比率

| 会社名 | 当社 | 名糖運輸 |
|--------|------|------|
| 株式移転比率 | 1.44 | 1.00 |

(注) 1.当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.44株を、名糖運輸の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

2.共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

3.共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：25,690,799株

当社の発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月31日現在）、名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月31日現在）を前提として算出しております。但し、当社及び名糖運輸は、本株式移転の効力発生までに、両社が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成27年3月31日現在で両社が有する自己株式（当社：48,385株、名糖運輸：270,246株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

4.単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」)の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能であります。また、共同持株会社の定款において、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる旨の規定を設ける予定であるため、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

②株式移転比率の算定根拠

ア. 算定の基礎

当社及び名糖運輸は本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)を、名糖運輸は大和証券株式会社(以下「大和証券」)をそれぞれ第三者算定機関に任命の上、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

みずほ証券は、当社及び名糖運輸が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、両社と比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的からDCF法を採用して株式移転比率の算定を行いました。

上記の各評価手法に基づき算出した株式移転比率の評価レンジはそれぞれ以下のとおりであります。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、名糖運輸の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割り当てる場合に、当社の普通株式1株に対して割り当てられる共同持株会社の普通株式数の評価レンジを記載したものであります。

| 採用手法 | 株式移転比率の評価レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価法 | 1. 38 ~ 1.45 |
| 類似企業比較法 | 1. 43 ~ 2.19 |
| DCF法 | 1. 05 ~ 1.65 |

なお、市場株価法では、平成27年2月9日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社それぞれの普通株式の算定基準日の株価終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における終値単純平均株価を採用しております。また、みずほ証券がDCF法による分析の基礎とするために名糖運輸から受領した将来の利益計画には、対前年度比較において大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年3月期から平成28年3月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、当社から受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいない事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成27年2月9日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、みずほ証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転における株式移転比率の公正性について意見を表明するものではありません。

当社は、みずほ証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、みずほ証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

大和証券は、当社及び名糖運輸が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成27年2月9日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均値を採用して算定しています。）を採用するとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）も併せて採用いたしました。

なお、DCF法による算定の基礎とするために名糖運輸から受領した財務予測には、前年度比で大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年3月期から平成28年3月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、当社から受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、名糖運輸の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割り当てる場合に、当社の普通株式1株に対して割り当てられる共同持株会社の普通株式数種の算定レンジを記載したものであります。

| 採用手法 | 株式移転比率の算定レンジ |
|-------|--------------|
| 市場株価法 | 1.38～1.45 |
| DCF法 | 1.36～1.67 |

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券の株式移転比率の算定は、平成27年2月9日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的にかつ適切な手段に従って検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転の公正性について意見を表明するものではありません。

名糖運輸は、大和証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、大和証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

イ. 算定の経緯

当社はみずほ証券に対し、名糖運輸は大和証券に対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記3.(1)①記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成27年2月10日に開催された各社の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

ウ. 算定機関との関係

当社の算定機関であるみずほ証券及び名糖運輸の算定機関である大和証券は、いずれも当社及び名糖運輸の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(2) 共同持株会社の資本金および準備金等の額に関する事項

当社及び名糖運輸は、本株式移転による共同持株会社の設立に際し、共同持株会社の資本金および準備金の額を以下のとおり決定いたしました。

資本金の額： 40億円

資本準備金の額： 10億円

利益準備金の額： 0億円

これらの資本金及び準備金の額につきましては、共同持株会社の規模その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、当社と名糖運輸と協議の上、会社計算規則第52条の規定の範囲内で決定したものであります。

4. 他の株式移転完全子会社（名糖運輸株式会社）に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

名糖運輸の平成27年3月期に係る計算書類等の内容は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hutechnorin.co.jp/>) にその内容を掲載しております。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 株式会社C&Fロジホールディングスの取締役に関する事項

株式会社C&Fロジホールディングスの取締役となる者は次のとおり
であります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸株の 株式数 (3)割り当てられる㈱C& Fロジホールディング スの株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| まつだ ゆきお 松田 鞆夫 (昭和19年7月15日生) | 昭和41年12月 株式会社ヒューテックノオリン入社 昭和58年9月 当社取締役営業副本部長(兼)食品流通事業部長 昭和62年6月 当社取締役食品流通事業部長 (兼)株式会社ヘルティ代表取締役社長(現任) 昭和63年1月 当社常務取締役営業本部長(兼)宅配事業部長 平成2年1月 当社専務取締役営業本部長(兼)食品流通事業部長 平成11年8月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任) | (1) 166,000株 (2) 一株 (3) 239,040株 |
| はやしばら くに 林原 国雄 (昭和28年1月9日生) | 昭和47年2月 名糖運輸株式会社入社 平成15年6月 同社取締役東日本第一事業部長 平成16年7月 同社取締役 (兼)株式会社ジャステム代表取締役社長 (兼)株式会社エス・トラスト代表取締役社長 平成20年4月 同社取締役営業本部長(兼)西日本営業部長 平成21年6月 同社常務取締役営業本部長(兼)西日本営業部長 平成22年4月 同社常務取締役営業本部長 平成25年10月 同社常務取締役営業本部長(兼)広域事業部長 平成26年6月 同社代表取締役社長(現任) | (1) 一株 (2) 20,030株 (3) 20,030株 |

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸株の 株式数 (3)割り当てられる㈱C& Fロジホールディング スの株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| あや ひろまさ 綾 宏将 (昭和31年5月13日生) | 昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成18年7月 同庫営業第五部長 平成20年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年2月 当社常務取締役総合企画部長 財務経理部管掌 平成22年8月 当社常務取締役管理本部長(兼)労務部長 平成22年9月 当社常務取締役管理本部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)人事部長 平成24年6月 当社専務取締役管理本部長(兼)財務経理部長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) | (1) 6,900株 (2) 一株 (3) 9,936株 |
| むとう あきひろ 武藤 彰宏 (昭和29年11月2日生) | 昭和52年3月 株式会社レナウン入社 平成11年2月 同社経理部長 平成16年3月 株式会社レナウンダーバンホールディングス 経営企画部長 平成17年3月 同社執行役員経営企画本部長 平成17年5月 同社取締役 平成18年3月 株式会社レナウン取締役執行役員経営企画室長 平成22年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 平成22年10月 同社経理部長(兼)経営企画部副部长 平成23年6月 同社取締役経理部長(兼)経営企画部長 平成26年4月 同社取締役経理部長(兼)経営企画部長(兼) 海外事業部長 平成26年6月 同社常勤監査役(現任) | (1) 一株 (2) 2,400株 (3) 2,400株 |

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸株の 株式数 (3)割り当てられる㈱C& Fロジホールディング スの株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| みちた かずひろ 道田 和宏 (昭和30年1月30日生) | 平成6年4月 名糖運輸株式会社入社 平成9年4月 同社情報システム部長 平成13年6月 同社取締役経営企画部長(兼)情報システム部長 平成15年12月 同社取締役(兼)株式会社名商代表取締役社長 平成18年10月 同社仮監査役 平成19年6月 同社常勤監査役 平成26年6月 同社常務取締役管理本部長(現任) | (1) 一株 (2) 20,200株 (3) 20,200株 |
| さかみつ ただし 酒光 修史 (昭和38年8月16日生) | 昭和64年1月 株式会社ヒューテックノオリン入社 平成10年6月 当社執行役員ストアサポート部長 平成11年11月 当社執行役員関東中央支店長 平成14年6月 当社取締役関東中央支店長 平成15年4月 当社取締役海外担当部長 平成19年6月 当社取締役関東支店長(兼)関東第二支店長(兼) 関東第二支店フローズンセンター長 海外担当部管掌 平成20年7月 当社取締役関東第二支店長 海外担当部管掌 平成22年4月 当社取締役中部支店長 平成23年4月 当社取締役営業第一部長 平成24年6月 当社常務取締役施設本部長(兼)情報システム部長 平成24年12月 当社常務取締役施設本部長(兼)情報システム部長 (兼)株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社常務取締役施設本部長(現任) | (1) 5,700株 (2) 一株 (3) 8,208株 |

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸㈱の 株式数 (3)割り当てられる㈱C& Fロジホールディング スの株式数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| おざわ わたる 小澤 渉 (昭和15年2月14日生) | 昭和37年 4月 共栄火災海上保険相互会社入社 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成14年 6月 北海道放送株式会社取締役 平成17年 6月 共栄火災海上保険株式会社取締役会長 会長執行役員 平成19年 6月 同社相談役 平成19年 6月 株式会社ヒューテックノオリン監査役(現任) | (1) 2,700株 (2) ー株 (3) 3,888株 |
| みずたに あきひろ 水谷 彰宏 (昭和17年12月27日生) | 昭和40年 4月 名糖産業株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役食品開発部長 平成13年 6月 同社取締役総務部長 平成14年10月 同社常務取締役総務部長 平成15年 4月 同社代表取締役常務総務部長 平成15年 6月 同社代表取締役社長 平成26年 6月 同社取締役会長(現任) 平成26年 6月 名糖運輸株式会社取締役(現任) | (1) ー株 (2) ー株 (3) ー株 |

- (注) 1. 所有する当社および名糖運輸㈱の株式数は平成27年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。また、割り当てられる㈱C&Fロジホールディングスの株式数は当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に同社の設立日の直前までに、所有する株式数および同社の交付する株式数は変動することがあります。
2. 各候補者と当社および名糖運輸㈱との間に特別の利害関係はなく、また㈱C&Fロジホールディングスとの間で特別の利害関係が生じる予定もありません。
3. 小澤 渉氏および水谷彰宏氏は、社外取締役候補者であります。両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出る予定であります。

4. 小澤 渉氏につきましては、損害保険会社での経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、(株)C&F ロジホールディングスの経営全般の監視と有効な助言を期待できることから社外取締役として選任をお願いするものであります。また、これまで当社の社外監査役としての実績を踏まえ、財務および会計に関する相当程度の知見も備えていることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 水谷彰宏氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、経営者の立場から(株)C&F ロジホールディングスの経営全般に助言頂くことによりコーポレートガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 小澤 渉氏、水谷彰宏氏につきましては、第2号議案の承認を条件として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

7. 株式会社C&Fロジホールディングスの監査役に関する事項

株式会社C&Fロジホールディングスの監査役となる者は次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、 重要な 地位兼 職位 および 状況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸(株)の 株式数 (3)割り当てられる(株)C& Fロジホールディング スの株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| とだ ひとし 戸田 等 (昭和27年8月3日生) | 昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成15年9月 同庫農林部主任者査役 平成17年7月 協同住宅ローン株式会社入社 役員待遇ローン管理部長 平成19年6月 株式会社ヒューテックノオリン常勤監査役(現任) | (1) 3,300株 (2) 一株 (3) 4,572株 |
| みやざき ひろし 宮崎 博史 (昭和29年2月11日生) | 昭和52年4月 協同乳業株式会社入社 平成17年6月 同社管理部門財務部長 平成20年6月 同社管理本部財務部長(兼)経理部長 平成21年6月 北陸メイトー乳業株式会社出向 同社代表取締役社長 平成22年10月 名糖運輸株式会社入社 管理本部副部長(兼)経営企画部長 平成23年6月 同社常務取締役経営企画部管掌(兼)管理本部長 (兼)財務部長 平成25年4月 同社常務取締役管理本部長 平成26年6月 同社常務取締役営業本部長(兼)海外事業部長(現任) | (1) 一株 (2) 14,900株 (3) 14,900株 |

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略 歴 、 地 位 お の よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 | (1)所有する当社の株式数 (2)所有する名糖運輸㈱の 株式数 (3)割り当てられる㈱C& Fロジホールディング スの株式数 |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| たかぎ のおゆき 高木 伸行 (昭和28年2月25日生) | 昭和52年4月 野村証券株式会社入社 平成9年6月 同社金融研究所企業調査部長 平成16年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 平成19年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 平成21年2月 同社グローバルリサーチ本部 リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成21年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属 リスク研究センター客員教授 平成21年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 非常勤講師(現任) 平成25年3月 株式会社エラン監査役(現任) 平成25年6月 名糖運輸株式会社監査役(現任) | (1) ー株 (2) ー株 (3) ー株 |
| たち みちほ 館 充保 (弁護士職務上の たかわらみらほ 氏名 高村充保) (昭和49年7月14日生) | 平成18年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 設楽・阪本法律事務所入所(現任) 平成19年9月 株式会社コープミート監査役(現任) | (1) ー株 (2) ー株 (3) ー株 |

- (注) 1. 所有する当社および名糖運輸㈱の株式数は平成27年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。また、割り当てられる㈱C&Fロジホールディングスの株式数は当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に同社の設立日の直前までに、所有する株式数および同社の交付する株式数は変動することがあります。
2. 各候補者と当社および名糖運輸㈱との間に特別の利害関係はなく、また㈱C&Fロジホールディングスとの間で特別の利害関係が生じる予定もありません。
3. 戸田 等氏、高木伸行氏および館 充保氏は、社外監査役候補者であります。三氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出る予定であります。

4. 戸田 等氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関での豊富な経験と高い識見を有しており、また、現在、公益社団法人日本監査役協会会計監査実務部会幹事を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を備えていることから、さらなる監査体制の強化を期待できると判断したことによるものであります。
5. 高木伸行氏を社外監査役候補者とした理由は、証券会社でのさまざまな職務で培った豊富な経験および上場会社の関係諸法令に関する専門知識を有しており、また大学の客員教授、講師で培った幅広い見識を(株)C&Fロジホールディングスの監査体制にいかして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 館 充保氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な識見を有しており、さらなる監査体制の強化を期待できると判断したことによるものであります。
7. 戸田 等氏、高木伸行氏および館 充保氏につきましては、第2号議案の承認を条件として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

8. 株式会社C&Fロジホールディングスの会計監査人に関する事項
 株式会社C&Fロジホールディングスの会計監査人となる者は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

| 名 称 | 新日本有限責任監査法人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|--|-----|-----|-----|-------|-------|---------|---------|-------------|-----|---------|---------|-----|------|---------|---------|-----|-------|---------|---------|
| 主たる事務所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 沿革 | 昭和60年10月 太田昭和監査法人設立 昭和61年1月 センチュリー監査法人設立 平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリー設立 平成13年7月 監査法人太田昭和センチュリーの名称変更により新日本監査法人となる 平成20年7月 監査法人の種類の変更により新日本有限責任監査法人となる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | ①資本金 913百万円 ②人員構成(非常勤除く) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">社 員</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">職 員</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公認会計士</td> <td style="text-align: center;">627 名</td> <td style="text-align: center;">2,836 名</td> <td style="text-align: center;">3,463 名</td> </tr> <tr> <td>公認会計士試験合格者等</td> <td style="text-align: center;">- 名</td> <td style="text-align: center;">1,091 名</td> <td style="text-align: center;">1,091 名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">22 名</td> <td style="text-align: center;">1,688 名</td> <td style="text-align: center;">1,710 名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">649 名</td> <td style="text-align: center;">5,615 名</td> <td style="text-align: center;">6,264 名</td> </tr> </tbody> </table> ③被監査会社数 4,085社 | | | | 社 員 | 職 員 | 合 計 | 公認会計士 | 627 名 | 2,836 名 | 3,463 名 | 公認会計士試験合格者等 | - 名 | 1,091 名 | 1,091 名 | その他 | 22 名 | 1,688 名 | 1,710 名 | 合 計 | 649 名 | 5,615 名 | 6,264 名 |
| | 社 員 | 職 員 | 合 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公認会計士 | 627 名 | 2,836 名 | 3,463 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公認会計士試験合格者等 | - 名 | 1,091 名 | 1,091 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 22 名 | 1,688 名 | 1,710 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 649 名 | 5,615 名 | 6,264 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 新日本有限責任監査法人につきましては、第2号議案の承認を条件として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1 | まつだ ゆきお 松田 毅夫 (昭和19年7月15日生) | 昭和41年12月 株式会社ヒューテックノオリン入社 昭和58年9月 当社取締役営業副本部長(兼)食品流通事業部長 昭和62年6月 当社取締役食品流通事業部長 (兼)株式会社ヘルティ代表取締役社長(現任) 昭和63年1月 当社常務取締役営業本部長(兼)宅配事業部長 平成2年1月 当社専務取締役営業本部長(兼)食品流通事業部長 平成11年8月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヘルティ代表取締役社長 | 166,000株 |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2 | あや ひろまさ 綾 宏將 (昭和31年5月13日生) | 昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成18年7月 同庫営業第五部長 平成20年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年2月 当社常務取締役総合企画部長 財務経理部掌管 平成22年8月 当社常務取締役管理本部長(兼)労務部長 平成22年9月 当社常務取締役管理本部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)人事部長 平成24年6月 当社専務取締役管理本部長(兼)財務経理部長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) | 6,900株 |
| 3 | あおやま のぶゆき 青山信幸 (昭和24年8月23日生) | 昭和48年4月 当社入社 昭和60年4月 当社東北支店長 平成2年6月 当社取締役東北支店長 平成12年6月 当社常務取締役東北支店長 平成15年4月 当社常務取締役営業副本部長 平成19年6月 当社専務取締役営業副本部長(兼) 営業開発部長(兼)東京臨海支店長 平成20年6月 当社代表取締役副社長事業管理部長 平成22年7月 当社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役相談役(現任) | 10,100株 |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4 | みね かずひろ 峯 一央 (昭和31年12月7日生) | 昭和53年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役百貨店部長(兼)納品代行部長 平成9年8月 当社取締役人事部部長 平成13年6月 当社取締役生鮮営業部長 平成14年6月 当社常務取締役生鮮営業部長 平成15年4月 当社常務取締役関西支店長 平成18年3月 当社常務取締役総合企画部長 平成18年11月 当社常務取締役総合企画部長(兼)安全管理部長 平成21年2月 当社常務取締役管理本部長(兼)安全管理部長 平成21年10月 当社常務取締役管理本部長(兼)労務部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長(兼)労務部長 安全管理部管掌 平成22年8月 当社常務取締役総合企画部長 安全管理部管掌 平成24年6月 当社常務取締役総合企画部長(現任) | 7,800株 |
| 5 | さかみつ ただし 酒光修史 (昭和38年8月16日生) | 昭和64年1月 株式会社ヒューテックノオリン入社 平成10年6月 当社執行役員ストアサポート部長 平成11年11月 当社執行役員関東中央支店長 平成14年6月 当社取締役関東中央支店長 平成15年4月 当社取締役海外担当部長 平成19年6月 当社取締役関東支店長(兼)関東第二支店長(兼) 関東第二支店フローズンセンター長 海外担当部管掌 平成20年7月 当社取締役関東第二支店長 海外担当部管掌 平成22年4月 当社取締役中部支店長 平成23年4月 当社取締役営業第一部長 平成24年6月 当社常務取締役施設本部長(兼)情報システム部長 平成24年12月 当社常務取締役施設本部長(兼)情報システム部長 (兼)株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社常務取締役施設本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長 | 5,700株 |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6 | ごとう ふたお 後藤 二雄 (昭和32年10月12日生) | 昭和60年1月 当社入社 平成10年4月 当社関東支店長 平成10年6月 当社執行役員関東支店長 平成16年7月 当社執行役員東京臨海支店長 平成24年6月 当社取締役営業本部長 平成26年10月 当社取締役営業本部長(兼)営業第一部長(現任) | 4,600株 |
| 7 | よねくら きよと 米倉 清人 (昭和36年12月6日生) | 昭和62年7月 当社入社 平成15年1月 当社東京支店長 平成18年6月 当社執行役員東京支店長 平成21年2月 当社執行役員関西支店長 平成24年6月 当社取締役西日本営業部長(兼)関西支店長 平成26年4月 当社取締役西日本営業部長(現任) | 3,000株 |
| 8 | さかうち しげあき 坂内 茂昭 (昭和40年1月28日生) | 昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 当社戸田支店長 平成20年6月 当社執行役員戸田支店長 平成24年6月 当社取締役管理副本部長(兼)人事部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長(兼)人事部長(現任) | 1,500株 |
| 9 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> おざわ わたる 小澤 渉 (昭和15年2月14日生) | 昭和37年4月 共栄火災海上保険相互会社入社 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 北海道放送株式会社取締役 平成17年6月 共栄火災海上保険株式会社取締役会長 会長執行役員 平成19年6月 同社相談役 平成19年6月 当社社外監査役(現任) | 2,700株 |

- (注) 1.小澤 渉氏は新任の取締役候補者であります。
- 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3.小澤 渉氏は社外取締役候補者であります。
- 4.小澤 渉氏につきましては、損害保険会社での経営者としての豊富な経験と高い識見を備えており、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待できることから社外取締役として選任をお願いするものであります。また、これまで当社の社外監査役としての実績を踏まえ、財務および会計に関する相当程度の知見も備えていることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- 5.小澤 渉氏が原案どおり選任され、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員になる予定であります。
- 6.当社は社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約(責任限定契約)を締結できる旨を定めており、小澤 渉氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴および当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | 社外 とだひとし 戸田等 (昭和27年8月3日生) | 昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成15年9月 同庫農林部主任考査役 平成17年7月 協同住宅ローン株式会社入社 役員待遇ローン管理部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) | 3,300株 |
| 2 | なかきよしのり 中木義則 (昭和19年6月21日生) | 平成8年1月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員営業本部警備輸送部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) | 2,100株 |
| 3 | 新任 社外 たちみちほ 館充保 (弁護士職務上の たかむらみちほ 氏名 高村充保) (昭和49年7月14日生) | 平成18年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 設楽・阪本法律事務所入所(現任) 平成19年9月 株式会社コープミート監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コープミート監査役 | 一株 |

(注) 1. 館充保氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 戸田等氏および中木義則氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は館充保氏が弁護士として所属する設楽・阪本法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、その対価としての契約額は当社の営業収益の0.03%以下と僅少であり、また、同氏は当社と顧問契約を締結する弁護士ではありませんので、独立性に影響を及ぼすものではありません。

3. 戸田 等氏および館 充保氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は戸田 等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、館充保氏も原案どおり選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 戸田 等氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関での豊富な経験と高い識見を有しており、また、現在、公益社団法人日本監査役協会会計監査実務部会幹事を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を備えていることから、さらなる監査体制の強化を期待できると判断したことによるものであります。
5. 館 充保氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な識見を有しており、さらなる監査体制の強化を期待できると判断したことによるものであります。
6. 戸田 等氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会の終結の時をもって8年であります。
7. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任については、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約(責任限定契約)を締結できる旨を定めており、戸田 等氏および館 充保氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定です。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期における業績等に鑑み、当期末時点の取締役8名に対し、役員賞与2,750万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

上記金額は、当期決算において役員賞与引当金として計上されております。

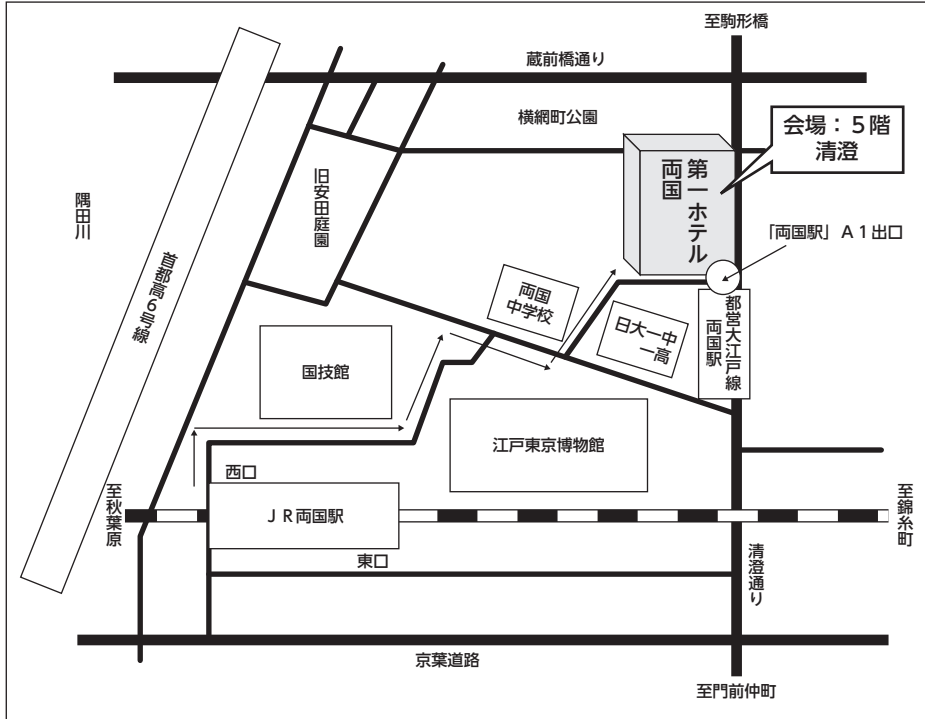
以 上

定時株主総会会場ご案内図

第一ホテル両国

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号

TEL 03-5611-5211 (大代) FAX 03-5611-5212



●交通：J R 東京駅より秋葉原駅乗換で総武線両国駅西口より徒歩6分

都営地下鉄大江戸線両国駅（A1出口直結）

※お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

※昨年と同じ会場ですが、部屋が異なります。ご注意ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。